

取扱区分：公開

令和7年第6回

蓮田市農業委員会総会議事録

【注】 発言内容については、その要旨を掲載しています。ただし、発言そのものの記載ではありません。

この公開用議事録は、個人情報に関連すると思われる部分等については、●で消しています。

〔日 時〕 令和7年6月25日（水）

〔場 所〕 市役所304・305会議室

令和7年第6回 蓮田市農業委員会総会議事録

蓮田市農業委員会（会長）萩原 和夫は、令和7年第6回蓮田市農業委員会総会を市役所304・305会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 開催日時 令和7年6月25日（水） 午後2時00分

2 閉会日時 令和7年6月25日（水） 午後3時33分

3 出席委員（14人） ※番号は議席番号

1番 渋谷 悟 2番 爪川 博夫 3番 野口 勇 4番 萩原 和夫
5番 常見 淳 6番 竹内 幸男 7番 杉崎 國昭 8番 山本 寿一
9番 佐野 景子 10番 吉岡 政広 11番 山口 実 12番 齋藤 和久
13番 高橋 建一 14番 本橋 トシエ

4 欠席農業委員（0人）

5 出席推進委員（5人） ※（ ）内は担当地区

（平野）塚本 精一 （平野）甘浦 比呂見 （黒浜）小澤 はつ江 （黒浜）新井 仁
（蓮田）原田 順一

6 欠席推進委員（1人）

（蓮田）増田 雅暢

7 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案第1号 農用地利用集積等促進計画について（土地所有者→農林公社）

議案第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成に対する意見について

議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の許可について

議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について

報告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

報告 2 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について

報告 3 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消について

報告 4 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について

8 出席した職員 農業委員会事務局（4人）

事務局長 齋藤 欣志

事務局 榎本 聖

事務局 山崎 智也
事務局 田嶋 諒大

9 傍聴人（0人）

なし

10 会議の概要

（事務局）

それではただ今より、令和7年第6回蓮田市農業委員会総会を開催いたします。
開会にあたりまして、萩原会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。
よろしく願いいたします。

（会 長） — 会長挨拶 —

（事務局）

ありがとうございました。以後の進行は、会議規則に基づき萩原会長をお願いいたします。

（議 長）

初めに、令和7年5月26日に開催いたしました令和7年第5回農業委員会総会の議事録（案）の記載内容につきまして確認をさせていただきます。委員の皆様には、議事録（案）を事前に送付させていただいておりますので、議事録（案）の内容を確認していただいていることと存じます。内容に問題がなければ、この場でご署名をいただき、議事録とさせていただきます。

委員の皆様は何います。何か修正の必要な箇所はございますか。

意見なし。

（議 長）

修正箇所等、無いようですので、ご署名をいただきたいと存じます。

それでは、私の署名に続き、「3番 野口 勇委員」、「5番 常見 淳委員」お願いいたします。

続きまして、本日の農業委員の出欠状況につきまして、報告いたします。

欠席の委員は無く、全委員に出席をいただいておりますので、本日の総会は成立いたします。

また、推進委員の出席状況でございますが、「増田推進委員」より欠席の連絡がございました。

従いまして、推進委員の出席は、5名となっております。

次に、本日の会議の議事録署名人の指名をいたします。

「6番 竹内 幸男委員」、「7番 杉崎 國昭委員」をお願いいたします。

ただ今から、議事に入ります。

本日の提出議案につきましては、事前に配布させていただきました議案書のとおりでございます。また、報告案件につきましても、議案書のとおりでございます。

よって、農地法などの法令許可等に関する議案は、議案第1号から議案第4号でございます。また、報告案件が、報告1から報告4までございます。

それでは、順次議題に入らせていただきます。

初めに、議案書1ページ、議案第1号「農用地利用集積等促進計画について」でございます。

それでは、議案第1号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第1号、議案書朗読 —

(議 長)

議案第1号、番号1から番号22につきましては、事務局からの説明にもありましたように、すべての該当地が所有者から中間管理機構である農林公社に貸し付けるものでございますので、特に問題はない案件と考えております。

そこで、各担当地区の委員の方からの説明は、議案第1号では割愛させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

異議なし。

(議 長)

事務局より補足説明がありますか。

(事務局)

特にございません。

(議 長)

それでは、ただ今の事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第1号、番号1から番号22につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第1号、番号1から番号22につきましては、承認することといたします。

次に、議案書4ページ、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案の作成に対する意見について」でございます。

議案第2号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第2号、議案書朗読 —

(議長)

次に、議案第2号、番号1につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委員)

— 所在地についての説明 —

先日、受人にお話しを伺いました。農地を相続した渡人が耕作できないため、隣で耕作している受人と一緒に耕作してほしいと依頼があったということです。圃場も隣同士で、以前より顔見知りだったため、今回、引き受けることにしたそうです。

特に問題はないと思われませんが、よろしくをお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

特にございません。

(議長)

ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。総員賛成であります。

よって、議案第2号、番号1につきましては、承認することといたします。

次に、議案第2号、番号2につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委員)

— 所在地についての説明 —

この田は以前より耕作放棄地になっていたため、受人が開墾し、現在は、田植えが終わっています。

●●●●―●は他の人が作っていたのですが、高齢になったため耕作をやめたいということで、受人が受けたということです。ここも田植えが済んでおります。

3筆とも貸し借りに関する問題はございません。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

特にございません。

(議 長)

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号、番号2につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。総員賛成であります。

よって、議案第2号、番号2につきましては、承認することといたします。

次に、議案第2号の番号3につきまして担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

― 所在地についての説明 ―

この2筆については、受人が今までは野菜を作っていましたが、きちんとするために申請に至りました。

受人は、●●、●●方面に貢献しております。●●には、梨の生産者が40軒ほどありましたが、今は4軒になってしまったため、その地で受人が野菜を作っています。

何も問題はないと思いますが、よろしくをお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

特にございません。

(議 長)

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

(委 員)

議案書4ページ、番号3の下から3番目から、5ページの5番目までが場所が違います。採決の仕方はこれでよいのでしょうか。

(議 長)

●●、●●、●●地区について、各担当委員に追加で説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

所有者は高齢のため、受人に作ってもらいたいということでした。

(議 長)

ありがとうございました。●●の担当委員、よろしくをお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

議案書4ページ、下から3番目から、5ページの上から5番目まで説明いたします。

この場所は、以前、別の人借りて耕作していた部分と、耕作放棄地になっていた部分があるのですが、今回の貸し借りにあたり、耕作放棄地で荒れていた部分も解放され、更地になっています。

受人にお話しを伺ったところ、ここで葉物野菜を作るため、申請をされたそうです。

(議 長)

ありがとうございました。●●の担当委員、よろしくをお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

受人は、4、5年荒れ地になっていた所をトラクターで耕うんし、野菜ができるような状態になって3、4年経ちます。

(議 長)

ありがとうございました。

(委員)

— 所在地についての説明 —

議案2号の4番を説明させていただきます。

16筆あるのですが、集積してあり3筆の田になっております。面積で●町弱の田になります。

受人からは事前に相談を受け、●●の●●●で田をやりたいというお話を聞きました。●●に受人の奥様の実家がありますが、父親(義父)が早くに亡くなったため、10年前から●●で●、●町耕作しております。●●では農業者としての登録はないのですが、10年程耕作をしている方です。今回、●●でも耕作したいということで、申請に至りました。

現状は、田植えをし終わりきれいに管理されています。

(議長)

ありがとうございました。議案第2号、番号3につきまして、ご意見、ご質問がございますか。

質問・意見なし。

(議長)

続いて、議案第2号、番号4につきまして、ご意見、ご質問がございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号、番号3、番号4につきまして承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第2号、番号3、番号4につきましては、承認することといたします。

次に、議案第2号、番号5につきまして担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委員)

— 所在地についての説明 —

何も問題はないと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

特にございません。

(議長)

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号、番号5につきまして承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
総員賛成であります。

よって、議案第2号、番号5につきましては、承認することといたします。

次に、議案第2号、番号6につきまして担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委員)

— 所在地についての説明 —

先日、受人に話を伺いました。この場所では何も作物を作らず、サラリーマンである渡人の旦那さんが休みの時に耕うん作業をして管理をしていましたが、管理も大変になり、何も栽培しないのももったいないので、借りてもらえないか相談があり、今回、借り受けることにしたそうです。

特に問題はないと思われませんが、よろしくをお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

特にございません。

(議長)

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号、番号6につきまして承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
総員賛成であります。

よって、議案第2号、番号6につきましては、承認することといたします。
次に、議案第2号、番号7につきまして担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委員)

— 所在地についての説明 —

先日、受人に話を伺ったところ、この場所は以前より受人が耕作しており、すでに利用権設定をしていると思っていたのですが抜けていたため、今回、新たな申請に至りました。

(議長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

特にございません。

(議長)

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号、番号7につきまして承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
総員賛成であります。

よって、議案第2号、番号7につきましては、承認することといたします。

次に、議案書7ページ、議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。

議案第3号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第3号、議案書朗読 —

(議長)

次に、議案第3号、番号1につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委員)

— 所在地についての説明 —

申請人に話を伺ったところ、現在、農地にトラクターが置いてある状態で、後で何か問題が起きてはいけないということで、●●●●—●を駐車場にしたいということです。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明をお願いします。

(事務局)

補足説明資料の1、2ページをご覧ください。

農業振興地域内の農地となっております。除外は、令和6年1月15日付で済んでおります。

申請地の概要等は委員さんのご説明のとおりです。

農地性は、第2種農地と判断しております。

2ページの公図をご覧ください。赤い部分が申請地となります。青い部分の、農地以外の2筆(●●●●㎡)と、許可済みの農地1筆(●●●●-● 地目:畑、●●●●㎡)を合わせた一体利用を考えているそうです。

目的は、住宅敷地拡張となります。

資金計画については、造成を考えておらず、費用はありません。

給排水計画について、上水はなし、雨水は既存敷地内浸透処理、汚水・雑排水もなしとなっております。

現地は、6月9日に事務局で確認しております。

(議 長)

ただ今の担当地区委員及び事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第3号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第3号、番号1につきましては、承認することといたします。

次に、議案書8ページ、議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。

議案第4号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第4号、議案書朗読 —

【補足説明】

番号1～3と振っていますが、所有者がすべて異なり、別々に許可申請を行いたいという理由からです。案件が3件になるのですが、同一事業者による一体での土地利用となっております。

(議 長)

次に、議案第4号、番号1から番号3につきましては、関連がございますので、併せまして担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

申請地は、農業振興地域内の農地ですが、令和6年5月の総会で令和6年1月申し出分の「農業振興地域整備計画の変更について」という所謂、除外について意見を付しまして、その後、是正がなされ、除外されております。

今回、3名の土地所有者がいらっしゃいますが、皆様、農地を相続したものの、現地が農地として利用できる状態になく、また、耕作をするつもりもないということ、近隣から草が伸び始めると苦情も多かったため、どうにかならないかということで不動産屋にお願いしていた所です。幸い、●●●内に事業所があり、主に鳶工、塗装工、解体工事等行う事業者が点在している駐車場と資材置場を集約し、業務効率を上げたいとのことで、今回の申請に至ったとのことです。

現在、申請地は、草刈りがされ、事前着工もなく違反等もないと思われま

す。申請地は、2辺が道路、1辺が水路に面しており、住宅もございますが、駐車場兼資材置場に利用されても周辺農地の利用や、農地の利用集積等には支障を及ぼす恐れはないと思われま

す。また、資金計画等見ましても、事業実施の確実性があると思われま

(議 長)

ありがとうございます。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

概要は、委員さんのご説明のとおりです。

農地性は、第3種農地と判断させていただきました。

目的は、駐車場、資材置場です。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画について、上水はなし、雨水は敷地内浸透処理、汚水、雑排水はなしとなっております。

6月9日に現地確認をさせていただき、問題ありませんでした。

(議 長)

ただ今の担当地区委員及び事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第4号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
総員賛成であります。

よって、議案第4号、番号1につきましては、承認することといたします。

次に、議案第4号、番号2につきまして承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第4号、番号2につきましては、承認することといたします。

次に、議案第4号、番号3につきまして承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第4号、番号3につきましては、承認することといたします。

ここで、暫時休憩します。

— 休 憩 —

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、議案書9ページ以降の 報告1から報告4につきまして、事務局より朗読をいたします。

(事務局) — 報告1から報告4、議案書朗読 —

(議長)

ただ今、朗読いたしました、報告1から報告4につきまして、質問などがありましたら、挙手をお願いいたします。

質問・意見なし。

(議長)

特に質問等が無いようですので、報告事項は終わります。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了いたしました。

この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

「なし」の発言。

(議長)

委員皆様の慎重なる審査とご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。
それでは、事務局の方から「その他」として何かありましたら、お願いします。

— 事務局からの連絡・報告事項 —

(事務局)

それでは、閉会の言葉を常見副会長よりいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(副会長) — 副会長挨拶 —